

[事業支援しきん あとおし]

2019年度募集要綱



公益財団法人 かわさき市民しきん

〒211-0044 川崎市中原区新城 5-2-13 プリマ SK 武蔵新城 1F
TEL : 044-873-4586 Mail : info@shimin-shikin.jp
HP:<http://shimin-shikin.jp> facebook:<https://www.facebook.com/k.shimin.shikin>

1. 目的および概要

「川崎でこんな取り組みをしている人たちがいる」を広く伝え、その取り組みへの共感と寄付を集め、その人たちに届け、その取り組みを実施し、地域社会における多様な主体が協働し、課題の解決をめざすことを目的とします。

「公益財団法人 かわさき市民しきん」(以下「当財団」とする)と事業を実施する NPO などが一緒になって寄付を集める助成プログラムです。「川崎で今、何が必要か?」「川崎の課題は何か?」。実際に川崎市内で活動する NPO などから、今必要とされている事業を募集します。そして、「かわさき市民しきん」を通して、それを広く市民に訴え、その解決策(=NPO などが行う取り組み)への寄付金を事業ごとに集めます。寄付者は支援したい事業を選んで寄付をします。

集まった寄付金から運営経費(寄付額の 15%)を引き、それぞれの事業に助成します。事業を実施する NPO などは、寄付を集める計画を当財団とともに考え、Web サイトやリーフレットなどで情報発信につとめます。

また、昨年度から当財団は公益財団法人として認定を受けました。当財団を通じていただいた寄付に関しては税制優遇を受けることができます。

2. 応募できる団体

応募団体の法人格の有無は問いませんが、次の要件をすべて満たしていることとします。なお、プロジェクト単位の募集のため、複数の団体が協働で実施するものでも構いません。

- (1) 川崎市またはその周辺を中心に、1年以上の継続的な活動実績がある市民活動団体。
- (2) CANPAN*に登録し、情報開示レベルで3つ星を取得していること(応募時に未取得でも可、ただし 8 月末には必ず取得すること。取得についてはご相談に応じます)。
- (3) 特定の宗教・政治党派の宣伝・勧誘などを主たる目的としていない非営利の団体で、暴力団等の反社会的な団体ではないこと。
- (4) 「募集説明会」もしくは「個別相談」に参加している団体。
- (5) 取り組みへの取材、報告書の提出・公表、成果報告会への参加に同意する団体。

*CANPAN とは：市民活動を行う人たちが、活動内容を情報として発信し、その活動に共感した人が寄付などの形でこれを応援する「活動応援サイクル」を加速するための取り組みを行っています。(ホームページより。<http://fields.canpan.info/>)

★:情報開示レベル 1

- 団体として活動する以上、最低限開示が必要な情報です。
- CANPAN に団体登録する際には入力必須項目となっており、登録を行うと★1 になります。

★★~★★★:情報開示レベル 2~3

- 団体(組織)として活動していることを示すための情報です。
- 寄付や助成金などで資金調達を行う団体は開示しておくことが必要な項目です。
- ★3 は決算書類など現物添付を行う必要があります。

★★★★~★★★★★:情報開示レベル 4~5

- 企業や行政など、他セクターとの協働を進めたい団体は開示しておくことが必要な項目です。
- 予算情報および、会計情報を入力すると★5 になり、会計の透明性や将来性など、多くのドナーが求める団体情報をほぼ開示したことになります。

3. 応募できる事業

前項2の「応募できる団体」が行う、地域の課題解決や活性化を目的とする事業であって、川崎市内在が実施場所であり、かつ広く川崎市民に開かれた事業を対象とします。また1団体1事業の応募に限ります。ただし、次の各号に掲げる事業は応募することができません。

- (1) 営利目的又は特定の個人・団体のみが利益を受けることを目的とした事業
- (2) 特定の宗教や特定の政治党派・公職者（候補者を含む）の宣伝・支持・勧誘を主たる目的とした事業
- (3) 個人の趣味や実益を目的とした事業
- (4) 公序良俗に反する事業

同一の活動内容による応募は2回までできるものとします。

事業実施期間は2020年4月から2021年3月までの1年間とします。

4. 希望する寄付金額

希望する寄付金額に定めはありません。実施事業にかかる費用の100%を申請可能です。

(2018年度各事業の寄付金実績：約15万円～約69万円)

申請いただいた事業の実施に関わるもので以下の項目に該当する経費とします。

- (1) 人件費：事業実施に係る活動スタッフ等の人件費（事業実施に直接係る経費についてのみ対象とする）
- (2) 報償費：外部講師や指導者などに、活動への協力や会議の出席に対するお礼として支払う謝礼金など
- (3) 旅費・交通費：活動スタッフや外部の講師、指導者、事業補助者などが活動場所や会議開催場所へ移動することに要する交通費など
- (4) 消耗品費：募集案内、ポスター、プログラム、活動資料、報告書などを作成するための印刷用紙代、事務用品費、材料費、書籍購入費など、提案事業のみに使用し、かつ使い切る消耗品に要する経費
- (5) 会議費：外部の講師などとの会議において提供する簡素な茶菓子等に要する経費
- (6) 印刷・資料費：募集案内、ポスター、プログラム、活動資料、報告書などを作成するためのコピー代、印刷代、参加者に配布する冊子などの印刷及び製本に要する経費など（有償で配布する印刷物の作成経費は含まない）
- (7) 通信運搬費：募集案内、ポスター、プログラム、活動資料、報告書などの郵送に必要な切手代や宅配料金、電話料金やFAX料金、活動場所まで資材等を配送する場合に必要な運搬費など
- (8) 保険料：事業等の実施に伴い加入する傷害保険や賠償責任保険の保険料など
- (9) 賃借料：会議やワークショップなどのための会議室使用料や、事業実施のための会場借上料など
- (10) 物品費：パソコンなど事業に必要な物品の購入費など。
- (11) その他、提案事業に必要な経費

助成される金額は、実際に集まった寄付金額から当事業の運営経費（寄付額の15%）を引いたものになります。

※寄付募集額は、申請額に当事業の運営経費（寄付額の15%）を加えた額となります。

※寄付募集額は対象事業決定後、申請額をもとに実施団体と当財団とで最終決定します。

5. 支援の内容及び寄付募集期間

(1) 支援の内容(2019年度)

選考された事業について、当財団と事業実施団体が一緒に寄付集めのプランをつくり寄付募集活動を行います。ただし、寄付募集パンフレットの作成、WEB 上での広報などは当財団で行います。寄付金はいったん当財団に集約して、寄付募集期間に集まった総額から 15%の運営経費を差し引いた額を実施団体に交付します。

(2) 寄付募集期間および交付時期

寄付募集期間:2019年11月20日～2020年2月29日

助成金交付時期:2020年3月末

6. 選考の方法

9月中旬までに選考委員会を開催し、対象事業を選考します。

選考委員会の前に書類審査を行い、質問など、応募団体に行う場合があります。

※選考基準 ・ 地域社会の課題解決に寄与する事業か

- ・ ビジョンと事業内容の整合性があるか
- ・ 地域に情報が発信されている(発信することができる)か
- ・ 実現可能な組み立てになっている事業か
- ・ 他への広がり、波及が期待できる事業か

7. 応募時の提出書類

(1) 所定の応募用紙

(2) 応募団体の定款または会則など

(3) 直前期の収支報告および事業報告(書式自由)

(4) 団体のリーフレットや事業内容が分かる資料など、あれば添付可

8. 受付期間・提出方法

受付期間：2019年7月1日(月)～7月31日(水) ※当日消印有効

提出方法：上記の提出書類を下記まで郵送、またはメールに添付して送信してください。

郵送またはメール送信したことを電話またはメール(添付したメールとは別に)でご連絡ください。

※メールで提出書類を送信したい方は、データをPDFにしてから添付してください。

〒211-0044 川崎市中原区新城 5-2-13 プリマ SK 武蔵新城 1F

公益財団法人 かわさき市民しきん あとおし担当

Mail: info@shimin-shikin.jp (件名に「あとおし 2019 応募書類」と明記してください)

問い合わせ先：TEL 044-873-4586 PHS 070-6422-0033 Mail: info@shimin-shikin.jp